

磐 監 第 62 号

令和5年8月17日

磐田市議会議長 鈴木喜文様

磐田市監査委員 中野 純

同 東 功一

同 芥川 栄人

定期監査結果の報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告する。

令和5年度

定期監査結果報告書
(第2回)

磐田市監査委員

定期監査結果報告

1. 監査の対象、期間及び監査日

対 象		監 査 日	
部 課 名	期 間		
総 務 部	職 員 課	令和4年4月から 令和5年3月まで	令和5年6月6日
	総 務 課	令和4年4月から 令和5年3月まで	令和5年6月6日
	市 民 課	令和4年4月から 令和5年3月まで	令和5年7月5日
	契 約 検 査 課	令和4年4月から 令和5年3月まで	令和5年7月5日
	福 田 支 所 竜 洋 支 所 豊 田 支 所 豊 岡 支 所	令和4年4月から 令和5年3月まで	令和5年7月5日

2. 監査の方法

磐田市監査基準に基づき実施した。提出された監査資料、関係帳票及び証ひょう書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、事務執行が関係法令に基づき適正に執行されているかどうかを監査した。

3. 監査の結果

監査した事務は、概ね適正に処理されていると認められたが、一部において改善・検討を要する事項が見受けられた。その監査結果の概要は、次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度、関係職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

【総務部 職員課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【総務部 総務課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【総務部 市民課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

個人番号カード再発行手数料及び公的個人認証手数料については、市の予算に計上されない歳入歳出外現金会計にて保管し、地方公共団体情報システム機構へ払い出している。

令和3年度分について、当該機構へ取扱件数を誤って報告したことにより、支出金額が収入金額と相違し、2件分2,000円の現金が保管されたままとなっている。

取扱件数の報告にあたっては収入金額と照合するとともに、歳入歳出外現金会計の収支状況及び残高確認をするなど、一連の事務取扱いについて改めて整理したうえで適正に処理されたい。

【総務部 契約検査課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【総務部 福田支所・竜洋支所・豊田支所・豊岡支所】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし